

平成23年度 第3回
第5期徳山地区地域審議会
会 議 録

日 時：平成24年3月12日（月）

場 所：周南市役所3階 防災対策室

徳山地区地域審議会 会議次第

平成24年3月12日（月） 午後14時00分から
周南市役所3階 防災対策室

1 開会

2 市民憲章唱和

3 あいさつ

4 議事

(1) 新市建設計画掲載事業の個別検証（未実施ハード事業）

資料1：新市建設計画未実施ハード事業概要一覧（徳山地区関係分）

資料2：新市建設計画未実施ハード事業一覧

資料3：審議会の進め方について（事務局案）

資料4：新市建設計画掲載ソフト事業一覧

(2) その他

5 閉会

平成23年度第3回 第5期徳山地区地域審議会 会議録

日 時 平成24年3月12日(月) 14時00分から
場 所 周南市役所3階 防災対策室
出席者 ・委員 12名 (欠席3名)
弘中 壽、中村俊道、服部恭弥、藤井尚美、丸山康子、小田直美
有馬俊雅、石川英樹、田村隆弘、岩崎敬三、田中義啓、柳 泰浩
・事務局 5名
中村企画課長、坪金課長補佐、河本係長、福田主査、守重主任
資 料 ・会議次第のとおり

会 議 議 事 録

1 開 会

2 市民憲章唱和

3 あいさつ(企画課長)

本日より新市建設計画掲載事業についてご協議をしていただくわけですが、10年以上も前に作られた計画について議論していただくにあたり、皆さんすでにご存知とは思いますが、我々の市の現状というものも十分に理解しておいていただきたいと存じます。

例えば、平成17年から平成22年の5年間で周南市の人口は2,900人ほど減少しましたが、国の人口問題研究所は、今後は10年で15,000人ずつ減少すると、非常に厳しい見方をしています。また、東日本大震災の影響で、防災のシステムをいかに作るかという大きな課題が発生しています。産業面でも、出光興産の製油所機能の撤退をはじめとした様々な危惧がございます。

このように、色々な条件が変化する中で、新市建設計画の事業について我々はどのように考えるべきかという観点でご議論をいただきたいと思えます。

4 議事

(1) 新市建設計画掲載事業の個別検証(未実施ハード事業)

○会長 はじめに、検証の進め方につきまして、事務局から説明をお願いします。

◇事務局 ～検証の仕方も含めた、今後の審議会の進め方について資料3に沿って説明～

○会長 資料3の具体的な進め方について事務局から説明がございました。質問のある方、また、「ここはどうか」というご意見がございましたら、出していただきたいと思います。

●委員 私は、前期も含めて新市建設計画書にも目を通させていただいたのですが、ある程度内容を把握してないと、事務局から1つずつ説明があっても、その場でランクがすぐ出せるのかどうなのかと思ったのですが。皆さんが、どの程度把握されているのかなと思ひまして。

ワンクッションでも置いてもらったほうが、意見が出しやすいかなと思ひたのですが。

◇事務局 お時間があるということであれば、評価は次回の冒頭にお返しするということには構いません。

ハードについてはこれから個々にご説明しますし、ソフトについても皆様ができるだけ共通理解できるようなかたちでご説明をしたいと思ひます。

○会長 その辺りは少し時間がかかるかもしれないけれども、内容に少し変化をつけながら考えてまいりましょう。他にはよろしいでしょうか。

もう少し具体的に進めていく中で変更点も出ようかと思ひますけれども、一応、事務局のほうでご説明いただいたかたちで当面は進めていくということでよろしゅうございますか。(異議なし)

事業の個別検証に入る前に、ハード事業とソフト事業の評価をする際の基準というものがここに示されております。まずハード事業のほうでパターンの1と2ということで、これは、前回皆さんからご意見を頂いて事務局のほうで検討していただきましたけれども、皆さんのほうでこちらがよいとか、もっと他にという意見がございましたら、出していただきたいと思ひます。

●委員 2でよいと思ひます。ABCDEに該当しない場合は、その都度審議されてもよいのではないかと思ひます。

●委員 パターン2がよいと思ひます。CDが加わったことで、必要性が全く無いものも、事業が潰れるのではなく可能性が出てくるという印象を受けるので、パターン2の方がよいと思ひます。

○会長 他に皆さんいかがでしょうか。もっと他のやり方とかあれば出していただければと思ひます。前回の意見を受けて修正もしていただきましたので、パターン2ということでよろしゅうございますか。(異議なし)

ソフト事業につきましては、重要性和満足度ということで区分けをされております。ソフト事業の評価につきましても、皆様のほうで何かご意見があれば、出していただきたいと思ひますけど、いかがでしょうか。

○副会長 私はこれでよいと思います。理由としましては、まちづくり総合計画において、この重要性和満足度で色々な施策を評価されています。それと整合的に位置付けることができる、まちづくり総合計画と併せて考えることができるという意味でも、この重要性、満足度という2つの項目からのクロス集計により評価するのは賛成です。

●委員 重要性についてはこの形でよいと思います。満足度についてもよいのですが、事業の進捗度は分かりにくい部分があるので、評価しにくいのかなど。全部が全部ではないのですが、どう判断したらよいのかなどということです。

○会長 個別に取り方が違うところもあるから、難しいところもあるかもしれません。

●委員 やってみたいと分からないという感じがしており、やっていたら、こっちの方がよいのではないかというのが出てくるかもしれませんが、その時に軌道修正するのは難しいのでしょうか。

◇事務局 ハードは判断し易いですが、ソフトはやってみたいと分かりません。重要性和満足度という2つの点からご判断していただくわけですが、例えば、重要性が高く満足度が低いと、一言で言えば行政側の努力不足で、そのような事業は「充実強化してください」というご判断になると思います。皆さんのほうで、この2つを組み合わせることによって、何が必要かという視点になるのではないかなど私どもは考えております。重要性和満足度の2つを組み合わせることによって、そこから導き出される、これからのまちづくりの方向性というものをご議論いただくと有り難いと考えております。クロス結果の一般的な考え方については、次回の冒頭に事務局からお示ししたいと思っております。

●委員 満足度に関して言えば、例えば「人材の育成」という事業があり、色々なことをやっておられるとして、その満足度が高いとか低いとかの評価を誰がなされるのか、我々の満足度がと言われても、実際に携っていないので、なかなか評価しづらいと思いますが、何か客観的な指標があるのですか。

◇事務局 満足度と申し上げているのですが、個々の委員の皆さんの個別のご判断でお願いせざるを得ないと思っております。すでに2010年度にまちづくり総合計画を改訂した際に市民全体のアンケートを取っておりますので、選ばれた委員の皆さんそれぞれのご見識に従ったご判断で構わないと私どもは考えております。

○会長 具体的な個々の事例で皆さんの出した判定と実際が違うこともあるかもしれませんが、そこはまた協議させていただくということで、基本的には各委員さん全員の意見を出し合って、そこで検討していく形になろうかと思います。先ほどのハードも含めて、時間がかかる部分は時間をかけてもよいと思います。他に、ソフト事業の重要性、満足度という形が出ておりますけれども、ご意見ございますか。(意見なし)

また、基本的な流れを途中で変えることは難しいと思いますので、一応、このかたちで進めながら、どうしても不自然な点があれば、そこでまた協議をさせていただくということでもよろしいでしょうか。(異議なし)

有難うございます。ソフト事業の実施状況に関しては、重要性和満足度ということに進めさせていただこうと思います。ハード面とソフト面の評価の方法につきましては以上でございます。これから個別検証へ入っていきますけれども、その前にお聞きになりたい事等あれば出していただきたいと思いますが、よろしゅうございますか。(意見なし)

それでは、新市建設計画の未実施のハード事業につきまして、見てまいりたいと思います。お手元の資料の1と2になろうかと思いますが、まず、1番目の徳山下松港港湾整備事業について事務局からご説明をお願いします。

◇事務局 ～徳山下松港港湾整備事業について資料2に沿って説明～

○会長 事務局から徳山下松港港湾整備事業につきまして、事業内容、未実施の理由、今後の方向性についてご説明がございました。今の内容につきまして、質問であるとか、疑問等ございましたら出していただければと思います。

●委員 まず場所ですが、T10は晴海の方ですかね。その場所が特定できない。

◇事務局 地図をお見せしますが、場所は晴海の沖で株式会社トクヤマの東工場がある場所のずっと沖合の東側になります。地図を見ていただいた方が分かると思います。Tというのは徳山のTということです。新南陽は南陽なのでNになります。T10は徳山の10番目の埋立地です。

●委員 これについては、進捗しているかという話の前に、やることについてはどちらかと言うと、反対とまでは言えないが、徳山湾の埋立拡大は好ましくないと考えています。というのは、太華山から見ると、蛇島と陸続きになっているように見えるからです。国立公園の景観とかその他に重大な影響がある場合は、環境省から言われる前に住民から「ブレーキをかけるべき」という声が出てしかるべきだと思うのですが。水面があるから埋めてよいというものではなく、環境的にも影響があり、景観も台無しです。先日、景観シンポジウムがありましたが、景観と開発の利益をどうみるか。そろそろ歯止めをかけないといけないと思います。

●委員 浚渫と埋立がセットになっているのではないかと思います。浚渫にしても、港ですから川があるから当然土が流れてくる、航路に関しては掘らないといけない所もあるだろうし、そうすると自然に土が出てくるから、それが理由でどんどん延長してきたような気がします。船の航路なのである程度のところは止むを得ないと思います。

この事業によって、ヤードが増えたり、船の動きが良くなるのならよいのではないかと思います。

●委員 これは専門家で検証してもらいたいと思うのですが、まず、海流の変化がないのでしょうか。ちょうどコの字に凹んだところを埋めるということで、海に突き出すわけではないので、仕方ないのかなと思いますけど、これ以上沖の方へ出すのでしたら、私は地元を挙げて反対するつもりです。

○会長 委員さんの方から、景観、環境の問題もそろそろ考えないといけないのではないかとご意見がございました。

●委員 最初に概要を紹介される時に、ただタイトルに書いてある通り海底を埋め立てますがいかがでしょうかというのでなく、この事業の目的や予想される効果を少し補足していただくと、この事業がそんなに大事なのかということが分かり、景観という意見が出てきた場合、その中で考えていくものではないかと思うのですが、その辺いかがでしょうか。

◇事務局 周南市の港は国際戦略に選定されております。中国とか台湾といった外国の港というのは、石炭とか塩等を積むのに、20万トンとかすごく大きな船で入れるわけです。それで原料をコンビナートで使って、大量に製品を作ってコストダウンするという構造になっていますが、周南の港は最高でも14mです。外国は20万トンの船、日本は7万トンの船、それで勝負しているのです。そこで、日本にもバルク戦略港湾が必要だということで、徳山下松港が選ばれました。ここが選ばれたので、将来はもっと港を深くしていこうということで、事業をやろうとしています。深くするためには浚渫土砂が出てきますので、土砂を入れる所が必要です。資料2に26haと書いてありますが、実はこれはトクヤマの工業用地を作ろうという目的なのですが、これも、皆さんに理解していただきたいのは、トクヤマは工業用地が無いということです。工業用地があって、なおかつ、大きな船が入ってくるところが周南市である。経済の原点である、物を作るのと、移動させるというこの2つのポイントを周南市が押さえることで、最初に申し上げた通り、人口がずっと減ってきたとしても、周南市は経済基盤がしっかりしているので、どこかで人口減少を止めて一定の力がある市になるということを考えながらこの事業をみているので、基本的には推進したいと思っております。

○会長 これは具体的に何年に実施とかあるのですか。

◇事務局 資料2に書いてある通り、浚渫土を必ず国が入れてくれるということさえ決まれば、この事業はプロジェクトファイナンスで実行できるという見込みがありますので、あとは国との調整になっております。その辺りに時間がかかっているとご理解ください。

●委員 浚渫をして、そのT10の26haものたくさんの土が現実にあるのですか。それとも、10年計画で産業廃棄物を入れるとか、その他諸々を含めてですか。

◇事務局 廃棄物は入れません。ただし、ここは国際バルク戦略港湾といって、今現在徳山には山口県内で一番深い14mの港がありますけど、それを16とか18mにしようとするれば、たくさん浚渫しなければなりません。その受け入れ先にT10を準備するのですが、もう何年も前から国と協議していますが、まだ調整がつかないということです。今から港湾計画の改訂等ございますので、そのタイミングに合わせて必ずやり遂げようと考えております。

●委員 ハブ空港みたいなものですね。

◇事務局 おっしゃる通りです。日本のコンテナは、台湾や中国、韓国に完璧に負けました。東京港や神戸港は過去2、30年前は世界ベスト3に入っていたのが、今は20位以下と下がり、諸外国に乗っ取られました。何故かというと、他の港がハブ港になったからです。たくさんの荷物を集め、コストを下げ各地へ配送する仕組みを作ったわけです。バルクという石炭や原塩、穀物とかも負けそうです。だから、国が国際バルク戦略港湾として、日本に拠点を作る方針を出しました。理想は、周南の地から韓国へ逆に輸送する、攻めるような港湾、周南市がそういう市になることが大事です。港があり、生産用地があれば日本の中でも一番重要な市になる、産業戦略上の重要な市になることを目指しており、大水深港湾と埋立地による工業用地の確保は大事です。

○会長 時間の関係もありますし、一通りまずは概況を理解していくという作業がありますので、次にまいりましょうか。

それでは2番目のほう、先ほど委員からありましたように、目的とかを明確にしながら、ご説明をいただけたらと思います。それでは、2番目の事業に移りたいと思います。事務局から説明をお願いいたします。

◇事務局 ～新たな交流拠点施設整備事業について資料2に沿って説明～

○会長 それでは、ご説明いただきました内容につきまして、質問なりございましたら、出していただければと思います。

●委員 光と下松と周南の3市で合意に至らなかったという理由ですよね、未実施の第一の理由は。例えば、我々周南市の市民は周南市にすばらしい物を作ってほしいと言っても、それは光も下松も当然容認できることではないはず。この3市で利用できる物を色々考えてみたのですが、広島でもやっております「海の道づくり」みたいに、例えば周南地域だったら大津島が周南市にあり、下松は笠戸島がありますし、光は象鼻ヶ岬というように、非常によい所があります。そういうネットワークを是非検討して、青少年の場所であるとか、コンビナートの夜景など、船を利用して3市がそれぞれ恩恵を受けられるならば、港の整備、あるいは流れを整備するというのも1つの考え方でないかと思います。

- 委員 事業主体が県ということになっておりますけど、県とすれば、「県知事が中止を含めて」ということでストップですよ。ですから、事業主体を周南市がということで、3市共同でなく行うということが可能なのですか。単独でということが可能なかどうか、それができれば委員がおっしゃるようなところでもできますけれども、お金の出所が県というのであれば、予算の当てがないということですよ。
- 会長 産業会館的なものはもう消滅して、やるなら単独でということで、今後の予定はないという状況です。
- ◇事務局 はっきり申し上げて、県はやらないということです。市が単独で代わりにやればというお考えもありますけれども、こうした性格のものを市の単独費用でやるのは無理だと思います。県のこうした施設整備の基本的な考え方は、県内を8つに分けた広域圏の中で共通の理解や同意がないと、県は施設整備を行いません。広域的な波及効果が及ぶ施設でないと整備はしないというのが、県の大前提でございます。
- 会長 というような状況だそうですが、こういった物が必要なかどうかということも一つの議論としてあるのでしょうか、皆さんいかがでしょうか。
- 委員 産業会館の機能の中に技術開発とかそういう機能が一部あって、残りは交流機能、人が集うことに重きを置いていたと思うのですが、企業の支援という面は鼓海地区の周南地域地場産業センターがまだ十分活用されてない中で更にこういうものをやるというのは二重投資であり、しかも、良い物ができるのならよいですが、色んな意見を聞くと、なかなか難しかったということだから、これはやはり合併が頓挫した段階で無理があると思います。
- 副会長 産業会館的なインテグレート機能とかR&Dの支援策、こういうのが箱物を作ってもうまくいく例は全国ほとんどないという面でもちょっと無理があるというのは前回から思っており、必要ないのではないかと思います。
- 会長 皆さんよろしいですかね。2番のほうはこれで終わりたいと思います。それでは3番目の事業について事務局からご説明をお願いします。
- ◇事務局 ～周南道路整備事業について資料2に沿って説明～
- 会長 周南道路整備事業についてご説明いただきました。同じように皆さんのほうからご意見なり、質問等ありましたら出していただければと思います。
- 委員 まず、周南市の始点が分からないですね。一体どこから光、田布施に抜けているのか、東の端はどこからでもよいのか、あと、熊毛のほうがありますので、実際、始点がどこからの30kmなのかというのが全くこの説明の範囲内では分からないです。

徳山の東の端から、光、田布施を含めても、果たしてどれくらいの車の台数があるのでしょうか。小郡南のような国道2号線に繋がって宇部の方にも行けるし、無料で高速道路になっているところもありますし、県庁所在地から宇部に抜けての交通量というのがありますし、下関方面に向けての交通量という部分も一部ある道路の交通量とは違うと思うのですが。

◇事務局 平成10年に候補路線の指定を受けたということですが、場所について具体的な都市計画決定のような図面はございません。イメージは、戸田の徳山西インターの辺りから、海側を通り、コンビナートの中を通過して、光を通り、田布施に抜けるというものです。ですから、具体的に工事の手法や、用地買収や途中のインターを何か所設置するといったものも具体的には出てないという状況でございます。周南道路は湾岸道路という言い方もしておりましたけれども、名前の通り、海側を通過していくというイメージで具体的な場所は決まっております。

●委員 この計画が、今まで言われてきた産業道路の東部延伸と同じなのか、その一部なのかよく分からない。旧国道188号、今は県道366号線になっている、コンビナートや下松、光の企業群に通う通勤者も多くトラックなども多いこの道路が、徳山東インターと直結しますと、山陽本線と岩徳線の連続立体交差なんかの長蛇の列がどうなるのかと非常に関心があります。ただ、地勢的にどこに線を引くかは分かりませんが、技術的に難しい問題がたくさんあると伺えるのですが、その辺は所管部門としてはどのようにお考えでしょうか。

◇事務局 所管から話を聞いているところですが、産業道路の東進というのが元々構想としてございました。その延長ということで、当時は新南陽から光までの海側を通る路線ということでイメージされていたので、産業道路の東進とは非常に関係が深いものでございます。櫛ヶ浜地区の道路対策についても、平成25年度をもって櫛ヶ浜久米線だけは完成させたいということをして市長も担当部局も申し上げております。久米や櫛ヶ浜の方の交通渋滞は当然予測されるので、その事についても関係課の方で十分協議するように、委員のおっしゃるようなご意見があったということをお伝えしたいと思います。

○副会長 先ほど、企画課長さんがおっしゃいました、戦略港湾の話が出てきて、この周南道路というのも非常に現実味を帯びるようになったという話を聞いたことがありますが、そういった2つを連動させるような話というのは実際あるのでしょうか。

◇事務局 周南市の特性は出来た工業製品の9割以上は船で運びます。陸送は残りの1割弱、そういう形態です。その中でも、国際バルク戦略港湾の集中投資によって、ここが日本のバルクのハブ港になった場合、どうしても陸送も充実させないといけなくなると思っています。

港湾機能を整備すればするほど、国が道路網も整備させるだろうと思っています。それは、先ほど言いましたように、生産拠点と移動拠点、移動するためのネットワークの拠点としての道路も必要な施策かなと思っています。

●委員 まちを発展させるとか、安全な環境を作るという観点において、水と道路をきちんと収めていくということはすごく大事な事で、道路網にしても事務局からお話いただいたように大事で、車が増えて国道2号の渋滞が起こってしまってから整備しないといけないというのは、道路整備が後手に回っているということで、上手に出来てないということです。そういう事も予想しながら、道路の配置も考えないといけないし、まちの機能を考えて、まちの発展のために道路を積極的に整備していくという観点と、防災とか国づくりという中で周南市の役割を考えながら道路網を整備していくことは、大事な要素だと考えております。

○会長 それでは一応、3番の周南道路整備事業につきましては以上で終えたいと思います。4番目の合併記念公園化事業について説明をお願いします。

◇事務局 ～合併記念公園化事業について資料2に沿って説明～

○会長 これは、当初の計画ではどこか1か所に作るという計画だったのですか。

◇事務局 平成15年に私ども合併いたしました。その時の業績を称えてというわけではありませんけれども、旧2市2町単位ですから4公園、熊毛地区の合併記念公園、鹿野地区の合併記念公園というように、各地区にそれぞれ合併記念という冠を付けた公園を作ろうというのがこの新市建設計画の中に位置付けられたわけでございます。

○会長 皆さんのほうで何かございますか。委員さんいかがでしょうか。

●委員 資料2に書いてあるように、鹿野地区は今後天神山公園で、熊毛が支所であり、実際そうだなと思うのですが、熊毛総合支所の所にしても、とてもすばらしい施設ができておまして、この徳山地区にもあのような物があつたらと羨ましく思います。市民の方々も今は皆さん車を持っており、小さいもお年寄りの方も車での移動が可能な時代になり、そういう地区分けに関係無く皆さん移動されて施設を活用されるので、出来る範囲での記念化というのですか、植樹をしたり、公園とかモニュメントとかを残されればそれでよいのではないかと思います。

●委員 これでよいと思います。財政的に困難な時に新しくすることはなくて、今ある公園を充実させていくという考え方で私はよいと思います。

○会長 よろしいですかね。それでは、この合併記念公園化事業については終えたいと思います。続きまして、5番目の公園リフレッシュ事業についてご説明をお願いします。

◇事務局 ～公園リフレッシュ事業について資料2に沿って説明～

○会長 これは実施しているということですのでよろしいですね。

それでは続いて6番目のポケットパーク整備事業についてご説明をお願い致します。

◇事務局 ～ポケットパーク整備事業について資料2に沿って説明～

○会長 それでは、皆さんの方で何かご質問等ございましたら、出していただきたいと思えます。

●委員 ポケットパークとは、どこをだいたいイメージしたらよろしいのでしょうか。新南陽のこの4か所というのは。

◇事務局 土井の交差点がありますよね、菊川に行く方向と新南陽駅前へ行く方向、あそこの道路が新南陽停車場線なのですが、あの横に少しずつ植樹があり、憩いの広場みたいになっていると思います。ポケットパークと言えば小規模な公園のイメージだと思いますが、街路事業という本来の事業があり、それにプラスアルファして少し見栄えをよくし、憩い潤いの空間を作りましょうという、街路事業に対するオプションのような事業です。

●委員 これは景観以外に何か目的はあるのですか。

◇事務局 環境というか、プラスアルファの部分だと思います。新市建設計画作成当時は、そういうものもあるとよいねという考え方で議員さんに議決をいただいたのではないかと思います。ただ、その分だけ街路事業で新たに工事する際に余分に用地を買わないといけないという事もございまして、厳しい財政状況の時に、街路事業では道を整備することが最優先という考え方でなかなか進められないというのが実情でございます。

●委員 10年で1万5千人程度人口が減少するであろうと予測されておりますよね。1万5千と言えば約10%位ですかね。10%といえば、30年経ったら30%ということではないですか。計画の際に30年先を考える必要があると思うのですけれども、そうすると、資料2に書かれている沿道のゆとりある空間も自ずとできてくる、そういう目で見ればよいと思うのですが。

●委員 私はこういうものは、資料2に書いてある通り、あまり要らないのではないかと思います。というのは、維持管理を誰がやるのかという問題があります。作るにもお金かかりますが、維持管理がほとんどの場合うまくいかない。結局、財政状況が逼迫すると、民間委託にせよ直轄にせよ維持管理ができません。こういうものを増やして、地域の自治会が維持管理してくれるならよいですけど、そうでない所が多いわけです。

- 委員 私の立場はインフラというか、道路や橋などの社会基盤といった皆が使う構造物を長持ちさせようという思いです。今おっしゃられるように、メンテナンスが簡単に済むように作って管理していくということもあるのですが、一方で、作りっぱなしというのはやはり劣化して良くないです。

例えば長崎県で、「道守プロジェクト」みたいなものがあり、市民も一緒に橋や道路の手入れをする。それは簡単な掃除や排水溝の溜まりを取り除くというもので、そういう活動を通じてインフラを長持ちさせることができる。未来に負の遺産を残さず、大事に繋いでいくことができるのです。そういった活動をする時に、場合によってはこのような小さな公園みたいなものが、皆が集まる場所として活用されるのです。だから、必要ないという考え方も1つはあるし、上手に活用していくという考え方もあるということをご紹介させていただきました。

- 委員 このポケットパークにしても、そのテーブルとか椅子みたいなのが置いてある公園的な物も何人が使えるのか、何台車が止めれるかというのがあって、1台止まったらもう止められないのならばあまり意味がない。利用目的の部分で、近隣の人々が道路沿いにということであれば、排気ガスの中で憩いができるのかとか趣旨がよく分からないです。

○会長 色々出ましたが、次の7番目の事業にまいりましょう。説明をお願いします。

◇事務局 ～中須小学校校舎・屋体建設事業について資料2に沿って説明～

- 会長 有難うございます。これにつきましても、皆さんの方から何かございましたらお願いします。

- 委員 中須小学校は今後の児童の見込みはどうですか。

◇事務局 学校教育課の調べによりますと、平成24年4月1日で7名と聞いております。教育委員会の再編整備の考え方でございますが、まずは複式学級の解消を目標にしております。小規模校、人数の少ない学校については、近くの大きな学校と一緒にになり、複式学級を解消し、教育状況を充実させることを基本に再編整備を行っているところでございます。

- 委員 今後もこの7名は減っていく予定ですか。

◇事務局 増える見込みはありません。

中須もそうですし、新年度から翔北中学校が休校で新たな生徒さんは須々万中学校の方へ行っていただくという状況です。翔北中学校は平成13年に開校したのですが、11年足らずで学校が不要となってしまったということもございます。当時、地域の方のお声を聴きながら整備したのですが、なかなか子どもさんが増えてなくて、施設だけが残ってしまったという状況になっております。

- 委員　　うちの子どもが翔北中に通っているわけではないのですが、建てる時の見通しが甘かったのではないかと指摘されております。済んだことなのでどうしようもないですが、中須につきましても、子どもは7名ですが、沼城小学校へ行ったり、須々万中学校へ行ったりという方がいるわけです。ですから、小学校の耐震化については止めたほうがよいのではないかと思います。

屋体については、中須地域だけだともものすごく利用率が低いですが、隣の八代とか須々万からの利用があれば、ある程度利用価値はあるのではないかと思います。その辺りをしっかり地域で検討して、本当に利用価値があるなら屋体を作ってあげたいと私は思います。

- 会長　　皆さんよろしいですか。(意見なし)

それでは、8番目の事業をお願いしたいと思います。事務局から説明をお願いします

- ◇事務局　～防災行政無線施設整備事業について資料2に沿って説明～

- 会長　　これはもう取り組んでいるということによろしいですかね。それでは、次の9番の事業について説明をお願いします。

- ◇事務局　～交通教育センター建替え事業について資料2に沿って説明～

- 会長　　有難うございます。この件につきまして何かご質問等ございますか。

- 委員　　私の子供を連れてよく行かせていただいておりますけど、すごく重要な施設です。子どもが自転車に乗りたいたった時に場所がなかなか無いのですが、こちららは、安全に自転車が乗りやすい場所であります。ただ、自分で自転車を持ち込む時には、敷地内に少し高低差がありますので、そういったところも考えていただくと使い易いし、使えない自転車は廃棄していただくなり、皆さん相当あそこを使われているので、現状のままで施設を改良するのであれば、今申し上げたような所を直していただければ、子どもを持つ親からすると大変有り難い施設であります。

- 委員　　私も子どもを連れて行ったことがありますけど、施設の近くにお住まいの方は自分の自転車で行って練習などができる場所ですが、遠くからだとも車に乗って子供を連れていきます。施設に貸自転車があるのですが、貸自転車もかなり古いし、台数も少ないので取り合いになります。また、駐車場がすごく狭くて出し入れしにくく、実際にトラブルがありました。あそこが、公園の一面としてうまく機能すると、とても使い易くてよい場所になります。また、知らない方も結構いらっしゃるので、もっと活用できたらなと個人的には思っています。是非、併せてやっていただきたいですね。

- 委員 交通教育に関しては、この公園だけでなく、各小学校へ出向いての教育もしているとの話も聞きました。最終的には外部評価委員会の方でも、今おっしゃられたように周南緑地の公園全体の見直しの中にこの施設の問題を取り込んで、資料2に書いてあるような方向で行ったらよいのではないかという意見が出たことをご報告させていただきます。
- 会長 皆さん他に何かございませんか。(意見なし)
それでは、交通教育センターにつきましては以上で終えたいと思います。それでは10番につきましてお願いします。
- ◇事務局 ～大津島漁港(刈尾)防波堤整備について資料2に沿って説明～
- 会長 これも、計画が済んでいるということでございます。
それでは最後の11番目の事業につきまして説明をお願いします。
- ◇事務局 ～大津島(馬島)漁港環境整備について資料2に沿って説明～
- 委員 公園の整備にともない、メモリアル的に整備をしたいという計画なども出ていますが、その公園をいかに関係する地元で継続的にメンテナンスするかという問題があります。したがって、色々な環境の中で、資料2のとおり実施整備の予定無しというのは適切ではないのでしょうか。
- 委員 公園の維持管理については、地元が自分達の資産、財産だという気持ちでやるのと、ただ外注でやるのとでは全然違います。そういう住民の力を活用するということを基本に据えて公園についてはやっていたきたいと思います。
- 会長 有難うございました。他にも色々ご意見があろうかと思いますが、その辺りは色々な所で出していただきたいと思います。
時刻が16時になってしまいましたので、評価の方はまた次回ということにさせていただきます。
- ◇事務局 評価につきましては次回の冒頭にさせていただきたいと思います。本日、各事業に対して皆様方から個々のご意見をいただきましたが、これについては議事録という形で次回までにお送りしますので、それ以外のご意見について改めてお聞かせいただければ有り難いと思います。
本日以外のご意見につきましては、あらかじめ各委員さんにペーパーで出してください。口頭で言っていただくかは後で調整したいと思いますけども、何らかの形で意見を集約し、皆さんに資料としてお渡ししてスタートした方が時間も節約できると思いますので、その辺りは、会長さんと副会長さんにご協議させていただければと思います。
- 会長 それでは、時間も長時間になってしまいましたが、以上で終えたいと思いますが、よろしいでしょうか。(異議なし)

(2) その他

○会長 事務局から今後の日程についてご提案ございましたら、ご説明をお願いします。

◇事務局 5月中旬から6月中旬の間で改めて日程を調整します。

○会長 またご連絡のほうをお願いします。

それでは、以上で本日の議事のほうは終了させていただこうと思います。また、皆様方からも勉強会というお話もございましたので、副会長さんともご相談させていただいて、ワンクッション置くようなこともさせてもらうかも分かりませんので、お含みいただければと思います。どうもお疲れ様でした。

5 閉会

◇事務局 以上をもちまして、平成23年度第5期徳山地区地域審議会の第3回目を閉会いたします。

皆様、お疲れ様でございました